

OKINOHARA

OKINOHARA

OKINOHARA

シン・オキノハラ

季刊誌
7月号
vol.8



ジャンキーに! カップ麺の日

たまにはいいじゃない!!という事で昼食にカップ麺の提供を行いました。皆様いい食べっぷり!全員完食しておられました。(笑)中にはスープまで飲み干す方も...「昔は朝からでも食べてたよ」という強者もいらっしゃいました。ジャンクフードは世代を超えますね。また期間を空けて提供したいと思います。

施設からのお知らせ

医療保険者証・介護保険負担割合証等の更新時期です。

現在お預かりしている保険証類の有効期限は令和7年7月31日です。これまでの後期高齢者医療費保険証は廃止されましたが、マイナカードの保有の有無に関わらず資格確認書が交付されます。お手元に届きましたら7月31日までに当施設までお持ちいただきますようお願い致します。ご提出や手続きが遅れますと、自己負担分の軽減が受けられない期間が生じてしまう場合がありますのでご注意ください。

天 ふら実演

利用者さんの前で天ふらの実演を行い、五感で楽しんでいただける昼食時間となりました。揚げたての天ふらは蕎麦の上に盛って天ふらそばとして召し上がっていただき大変喜んでいただく事ができました。

食卓には香ばしい
香りがふわり♪



LOVOT

新しい仲間が増えました！
名前は「リリーちゃん」です♪初日から施設の癒し担当として大活躍してくれています♡これから一緒に楽しく過ごしていきたいと思います!!



避難訓練



厨房から火災が発生したという設定で避難訓練を行いました。自分では逃げる事の出来ない方が多くおられる為、いかに職員が連携して避難誘導できるかがカギとなってきます。定期的に訓練を行いいざという時に対応できる体制づくりに努めていきます。



太極拳 & 演芸

ボランティアの方に太極拳を教えていただきました。太極拳にはリラックス効果や転倒防止効果、美容効果などメリットが多くあるそうで、体験された方はよいリラックスタイムになったのではないかと思います。演芸では南京玉すだれで伝統芸能を披露していただきました。代表的な技・歌詞の中には滋賀の「瀬戸の唐橋」がテーマになっているものがあるそうです。



栄養士だより

BBQコンロで バウムクーヘン作り

特養の庭でBBQコンロを使ってバウムクーヘン作りを行いました！この日は想定していたよりも暑い日となり、利用者様には応援担当として盛り上げていただきました。周りがカリカリのバウムクーヘンが完成しましたが、美味しとよく食べてくださいました。



BAR OPEN

好きなものを楽しむ会としてスポーツバーを開催しました。初回は入居者さんの好きな物……じゃないんかい!!の声も聞こえてきそうですが、担当者が好きな滋賀レイクスの布教も兼ねてバスケットの試合を放送しながらの開催！なかなか飲める機会の無いお酒をしつぱり楽しむ方、なかなか合わない他のユニットの方のおしゃべりを楽しむ方、普段と違った雰囲気の間を楽しむ方、楽しみ方は人それぞれにできればと思うのですが、思ったよりも皆さん真剣に試合観戦をされていました。また定期的に映画やスポーツ観戦できる機会を作りたいと思います。



April-June

寒さも落ち着いた4月からは少しアクティブに活動しました。お花見や鯉のぼりを見に出かけたり、ジェラートを食べに行ったり…春らしいお出掛けができました。施設内でも前庭でバウムクーヘン作り！青空の下、利用者様にも見守って頂き、試行錯誤しながらなんとか完成しました。次はもっと上手く出来そうです！これからの季節は暑さを考慮しながらですが、利用者様もスタッフも楽しめる企画をしていきたいと思っています。



施設の鯉のぼりも
綺麗でした!



アグリパーク竜王へ
行ってジェラートを♡

たまには施設
を離れて…

花見に天理教へ♪



オンライン万博を鑑賞中

職員のワンちゃんが遊びに来てくれました。可愛い。。。



特養の 日常をのぞき見



色塗りやパズルに熱心に
取り組んでおられます。



天気がよかったので外での
体操を行いました♪

鯉のぼりチーズケーキ作り



カラオケ大会!!!

広報4月号でも触れた万博ですが、LET'S EXPOという行きたくても行けない方へのプロジェクトが企画されています。視聴者をつなげながらライブ配信をするオンラインツアーが開催されており、YOU TUBEでも無料で配信されています。利用者様、入居者様にも視聴して頂きました。実際に足を運ぶなくても楽しめるのは今の時代ならではのですね。定期的に配信されるので閉会されるまで何度も楽しめそうです。

医務 だより

かくれ脱水症 のこと

身体が暑さに慣れていない梅雨明けから、体調を崩される方が増えてきます。特に高齢者は体温調節機能が弱いために、熱中症のリスクが高まります。

この時期に注意したいのは、かくれ脱水症と言われる症状です。

これは、軽度の脱水症よりも更に前の段階で、症状を自覚しないまま対策がとれていない状態です。高齢者は、その状態から元に戻る力が弱く、通常の脱水症に陥りやすくなります。やがて、けいれんや意識障害など熱中症の重篤な症状を引き起こすことになりかねません。この時期に、身体がだるい・食欲がない・疲れやすいと感じたら、かくれ脱水症の可能性がありますので、水分をこまめに摂り、規則正しい生活を送りましょう。

日頃から、水分を摂る習慣が大切です。利用者様、ご家族様、職員もみんなで厳しい夏を乗り越えましょう！

こんな症状が表れる様になったら…

- ・手の甲の皮膚をつまんでみて、離した後につまんだ跡が3秒以上残る
- ・口の中がねばつき、食べ物が飲み込みにくい
- ・便秘気味

かくれ脱水症のサインかも？

**1日に必要な水分量：一般的に、1.2L～2L程度
(水分制限のある方は別)**

タイミング：起床時・就寝時・

運動前後・入浴前後など

ポイント：こまめに、少量ずつ

のどが渇く前に



一気に大量の水分を摂ると、身体に負担がかかり、汗や尿として排泄されてしまい、蓄えられません。

喉が渇いたと感じた時には、すでに身体は水分不足の状態です。



Vice-Director's column

—5—

慧眼

KEIGAN

今回のテーマは介護職員の給与事情について

介護職員の給与は低い！労働条件と一致しない！働きたくない仕事ランキングの上位をKEEPなど...色々な評価を受けていますが...

介護保険制度が始まった当初から比べたら給与は伸びています。それは処遇改善交付金の支給のおかげで！全国平均の年収額が420～440万程度だとは思いますが、夜勤をしているスタッフなら勤続年数が数年あり、ある程度評価があれば以外に平均を超えているスタッフは法人内にも多い。それで生活が潤うか？物価や光熱費の高騰、社会保険料の負担増など・・・結局、生活は変わらないんです。

介護施設も職員採用、定着の為に月額給与の引き上げ努力をされた施設も多いですが介護報酬が上がらないのに給与を上げるのはそもそも無理。ということは少ない人数で強引に運営し給与を捻出。でも他施設より少し支給額が増えても上記の通り生活は変わらない。給与を上げた施設は人件費の圧迫により倒産の危機に陥るかもしれません。この方が問題かも？

別の視点で介護事業に関しては給与額の高い低いは関係なくなるのでは・・・

副業が許可されている施設。副業する事が負担にならない程度に業務バランスを設定した施設に人が集まるのでは？この方が具体的に所得をコントロールできます。給与は高いが数年しか体力や精神力が保てないのでは意味がありません。

良い労働環境とは？他に視野を向けることができる余裕のある施設、

「給与＝業務内容＝ルールの柔軟性」のバランスが高い施設が優良に該当するのではないのでしょうか。

▼website



▼instagram



HINOYUAIKAI_OKINOHARA

OKINOHARA

OKINOHARA

OKINOHARA